

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

第 1 5 号
(教職員全員配布)
2011年10月27日
文責 馬場 隆

長崎県公務共闘が県人事委員会と交渉

現給保障 「本県の状況もあるのでそこは適切に判断する」

高教組や自治労連、県国公などで構成する長崎県公務共闘は 26 日、9 月に提出していた夏季重点要求書にかかわって、人事委員会との交渉をおこないません。公務共闘側は高教組から平井委員長他 2 人と自治労連から 2 人が、人事委員会側は水浦事務局長他 4 人が参加しました。

現給保障廃止に反対する署名

1 4 9 7 筆を提出

交渉の冒頭、高教組の平井委員長が、県下の高校・障害児学校の各分会から集約された「現給保障廃止に反対し、公務労働者の賃金改善を求める署名」1 4 9 7 筆を水浦事務局長に手渡し、現場の教職員の強い要求として受け止めるよう求めました。

交渉の中で人事委員会は、11 月初めに最後の人事委員会をもって、11 月上旬に勧告を出す見通しを示しましたので、この署名については 10 月末まで、さらに上積みして提出することをめざします。

現給保障の廃止は約束違反と厳しく追及

公務共闘は、9 月に出された人事院勧告で現給保障の廃止が打ち出されたことにふれて、現給保障は「新しい給与が現給保障の額を上回るまで」として始まったことを確認し、それを途中で廃止するという事になれば、約束違反だとして、廃止することがないよう強く求めました。人事委員会も現給保障の趣旨については「たしかにそういう形」と認め、該当者の割合も金

額も国より大きいことも明らかにして、「本県の状況もあるので、そこは適切に判断していきたい」と述べましたが、今後、人事委員会として検討するという回答にとどまりました。

公務共闘は、現給保障が給与構造改革とセットになって勧告され、実施されてきていることを指摘し、人事委員会が「現給保障廃止」の勧告を出すことになれば、信義則に反するとして、現給保障廃止の勧告を出さないように改めて強く要求しました。

超勤が増加している教職員の状況に

人事委員会事務局も驚く

超勤縮減の問題については、高教組が、県立学校の教職員の超勤の実態を示す資料として、超勤が月 100 時間を超える教職員が、実数でも割合でも 2 年間増え続けているデータを示すと、事務の見直しとかした上でもこれだけ増えているのかと、人事委員会の事務局も驚き、「実態を見つめて、人事委員に伝える」と述べました。高教組は「超勤縮減をめざす勧告が出されてきている中でも超勤が増えてきていることが問題」と指摘し、いっそう踏み込んだ勧告を出すことを重ねて要求しました。

11 月上旬の人事委員会勧告を前後して県教委との交渉が始まります。この交渉で、県立学校の教職員の賃金等の勤務条件が確定します。交渉についての要望・意見を高教組にお寄せください。

労働条件を守るのは団結の力です 賃金改善・超勤縮減のためにあなたも高教組へ